

平成25年11月28日
HMA. 31広島県下における『臨床基準値(範囲)』の共有化に対する
当検査センターの対応について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先日、広島県医師会より各施設長に対して、以下の資料『臨床基準値(範囲)共有化へのご協力について(お願い)』が配布されました。

当検査センターとしては、その趣旨に賛同し、現在広島県医師会が設定した臨床基準値(範囲)への変更について平成26年4月からの実施にむけて検討しております。

平成26年2月上旬には当検査センターとしての方針をご案内させていただきます。

何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

▼各施設長宛 送付資料 (広島県医師会推奨 共有臨床基準値範囲 35検査項目)

広島県医師会会員施設 第41回臨床検査精度管理調査参加施設 施設長様	広島県医師会 会長 平松 恵一 広島県医師会共同利用施設・臨床検査精度管理委員会 委員長 神辺 眞之
--	---

広島県下での「臨床基準値(範囲)」共有化へのご協力について(お願い)

平素より本会諸事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本委員会では、かねてより、臨床検査値の県内統一的判断を可能にすることで、疾病の診断等における医療機関間差の是正の一助とするべく議論を重ねて参りました。
この度、「検査の標準化ができ、測定精度も施設間差がほとんどなくなっている血液検査項目(35項目)」について、別紙の通り、「臨床基準値(範囲)」を設定いたしましたので、日常臨床における疾病の診断や治療の参考としてご活用いただくことを推奨いたします。
ただし導入にあたっては、各施設の実情等もございますので、可能な範囲から共有化を図っていただければと存じます。
今後は、実際にご利用いただいた上でのご意見、ご要望等を伺うアンケート調査の実施や、2月開催の「検査部長・技師長連絡会議」にてディスカッションの場を予定しております(広島県医師会速報にて案内予定)ので、是非ご意見等いただけますと幸いです。
また、今後、お寄せいただいたご意見は勿論、日本臨床検査標準化協議会(JCCLS)が全国普及を目指して作成している血液検査(40項目)の「共用基準範囲案」や各関連学会の動き等、全国の情勢も勘案しながら、本委員会にて定期的に見直しを行う所存です。
なお、本件については、広島県医師会速報第2211号(12月5日号)においてもお知らせしております。
本趣旨をご理解の上、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

注意)本「臨床基準値(範囲)」は、別紙の出典の欄にもあるように、統計的に算出した「基準範囲(値)」から引用した項目と、学会等により提唱されている「臨床判断値」から引用した項目が混在しておりますが、35項目すべてにおいて、疾病の診断や治療の参考としてご利用下さい。

【参考】(「日本臨床検査医学会ガイドライン作成委員会(編)(2012). 臨床検査のガイドライン J S L M 2012 検査値アプローチ/症候/疾患」より引用)

- 基準範囲:一定の基準を満たす健常者(基準個体)の検査値分布の95%信頼区間として設定され、検査値を判断する基準(めやす)となる。しかし、正常・異常を区別したり、特定の病態の有無を判断する値ではない。
- 臨床判断値:特定の病態に関して、その診断、予防や治療、予後について判定を行う際の基準となる値。

事務局:広島県医師会 地域医療課
〒733-8540 広島市西区観音本町1-1-1
TEL 082-232-7211, FAX 082-293-3363
E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp